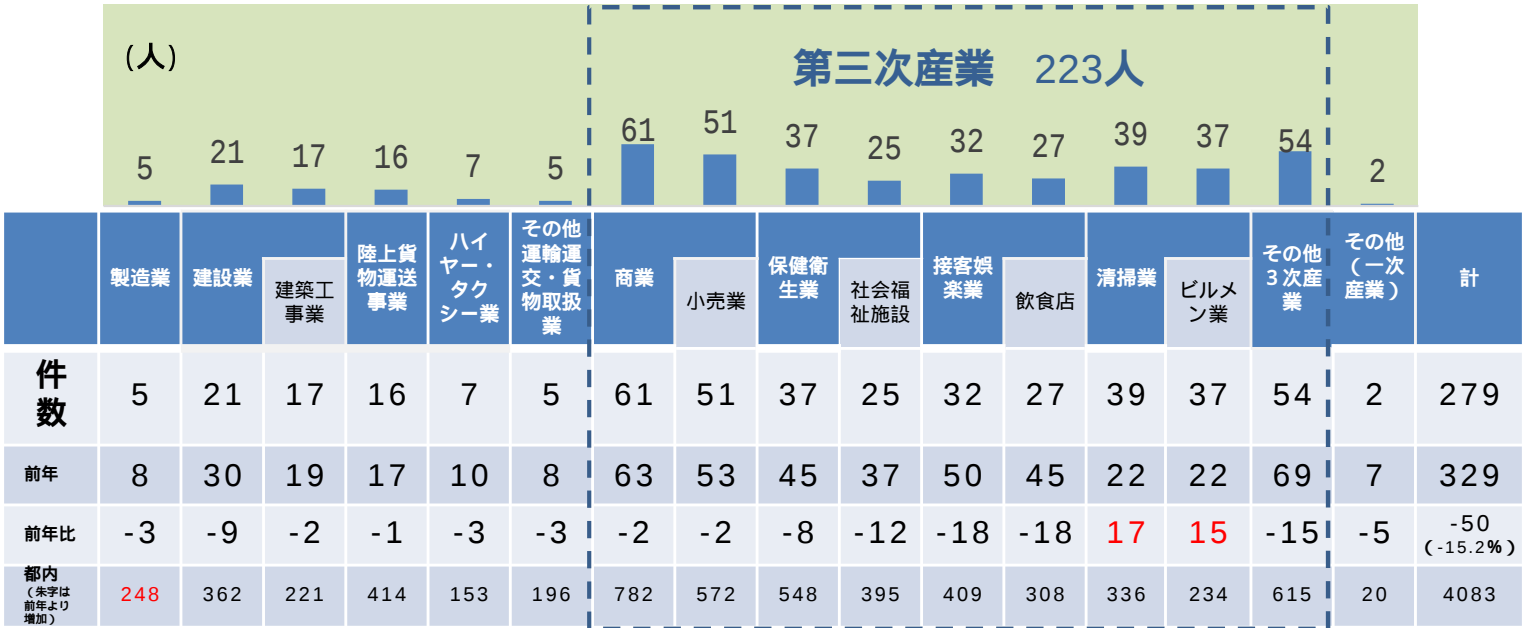


令和7年 渋谷労働基準監督署管内の労働災害発生状況(令和7年6月末)

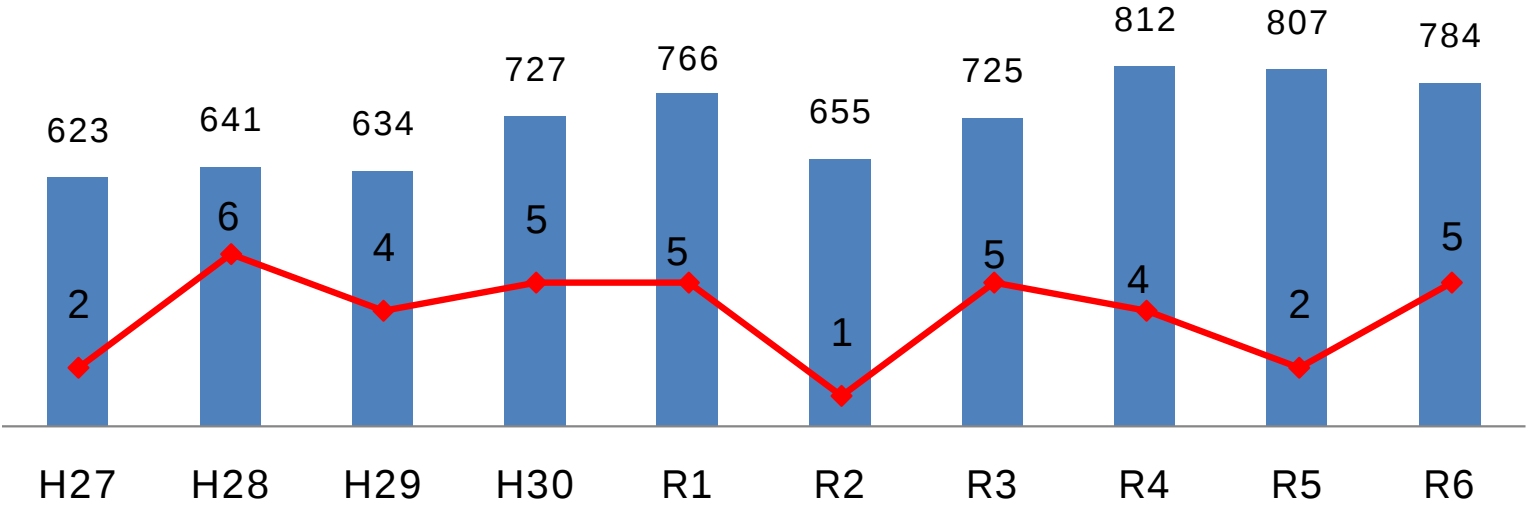
業種別発生件数

休業4日以上死傷災害
(労働者死傷病報告データ 新型コロナウイルス感染症り患を除く)

* 建築工事業は建設業、小売業は商業、社会福祉施設は保健衛生業、飲食店は接客娯楽業、ビルメンテナンス業は清掃業の内数
* 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値 * 清掃業は「清掃と畜業」の略



災害の推移 折れ線グラフは死亡者数



転倒災害が全体の約3割で発生

- 業種別では災害発生の多い順に商業61人、清掃業39人、保健衛生業37人の順となり、それぞれ全被災者数の1割を超えています。これらを含む第3次産業全体で223人と被災者全体の約8割を占めています。
- ビルメンテナンス業では、前年同期より約68%増加しています。
- 転倒災害の約4割が「つまずき」で発生しています。
- 墜落・転落は、はしごや脚立、トラックの荷台等からの比較的低所で発生しています。
- 動作の反動・無理な動作では、腰痛災害が大半を占めています。

